

個人質問

市役所は市民のためにある。それを私たちが忘れてはならないのだ!

石渡 登志男 議員



駅前歩道の屋根の設置については、26年9月議会での私の質問に対して、市長が「屋根の設置を進めてまいります」とはっきりとそう言っている。設置が延びているのは、歩道部分に一部JRとの用地売買の問題があるからだ。財政課長は「引き続き協議を進めていきますが、通路屋根の設置について見直しを検討します。」との発言が昨年12月議会であつた。金坂昌典市長は「約束を守れる男なのか、そうでないのか、まさに信義の問題だ!」と私は思っている。議会でも市長は「設置を進める」と言われたという事は「金坂市長ならば必ず実行に移してください。ねえ、市長!」財政課長や職員の皆様方も何かと大変かと思うが、どうぞ宜しくお願いしたい。

次に、入札監視委員会設置の問題。以前、行政視察に行ったある自治体では、改革前と後における主要工事の落札率が大きく下がった。この市では落札率低下により26億円が削減されたと市長に初報告書を提出した。減少した借金、増え続けていった人口となってきた。お金がないということとは市民サービスが低下していく。そういう市には来たくないはず。やはり市民サービスの充実した市に住みたいはずだ。だからこそ、財政力をつけなければいけない。市側も入札監視委員会設置を考へるべきだ。ただ、災害が起きれば、地元の業者が力になってくれることは間違いのない事実。地元業者がほとんどいなくなるようではいけない。その辺りのさじ加減が難しい問題でもある。

問 先ほどの駅前歩道屋根設置について、「ねえ、市長!」と言ったとき、市長がうなずいていたので、質問が

気分よくできる。まず防災対策であるが、今まで何度も訴えてきた問題。要支援者には災害時に個別避難対策が必要、どう守っていくのか。

答 白里地区における要支援者の対策には個別避難計画の作成を進めます。また白里地区以外では、市内各地域の災害特性に合った個別避難計画を作成します。

問 非常に危険なみずほ台交差点、県内事故多発交差点は51箇所あるがワースト第1位があつた交差点。2位以下は皆都市部。この交差点の事故防止対策の進捗状況はどうなのか。

答 横断歩道の手前部分にガードポールの設置や歩車分離式信号機への変更要望書を提出、関係機関と合同調査を実施し、交差点手前に路面標示設置では来年度の早い時期に実施の方向で検討しています。

問 北吉田地区の太陽光発電設備設置についてだが、市の対応はどのようになっているのか。

答 市のガイドラインを遵守するよう市から業者に求めています。

第3回目の説明会を住民や業者が求めても、業者は実施しない。業者に誠意がない。私が市民からいただいた資料はいっぱいあるが、この資料は、「住民の虚しさ、悲しみ、やるせなさ」がいっぱいつまっています。住民の方々はね、静かな環境で落ち着いて生活したいだけ!それがまさに今脅かされそうとしている。自然エネルギーという名の下の自然環境が破壊されるようにしてはいけない。担当課は業者と協議を行っているようだが、良い方向に行くように、また条例制定もどうぞ宜しくお願いしたい。

*子供のいじめ問題も質問で行った。

個人質問

市営サッカー場指定管理に係る市側対応を糾す質問の総括

岡田 憲二 議員



令和3年第1回定例会に上程された議案第28号、市営サッカー場を指定管理するための事業者選定でありましたが市側の対応に釈然としないところが多々あつた為私独自で調査致しました。私の調査結果は議場に公表してまいりましたので議場の皆様は詳細はご存じと思えますので省略し重要なことのみ申し述べます。

フィールド社相馬代表が申請書を提出したのは1月29日、市が指定管理者選考委員会を開催したのは2月3日と、あまりの手際よさに驚いた次第。委員会の構成は委員長に深井副市長、副委員長に深井教育長、ほか課長級7人の陣容。プレゼン開始から閉会まで僅か30分。プレゼン終了後、各委員が点数を付け、合格点を60点に設定、集計の結果、一番高い点をつけたのは深井副市長、2番目は深田教育長と、この事実が判明。結果評価点が64.5点となり合格点を上回っていたので市はフィールド社を大綱白里市営サッカー場指定管理候補者に正式認定しました。

本来ならばフィールド社の申請書を厳しく審査して選考委員会に臨むべきであります。その形跡は見られませんでした。又、令和3年6月9日、私の質問に深井副市長が答弁の途中に突然「それから、このように」と言ったまま答弁できなくなりそのまま自席に戻ってしまつたというハプニングがありました。深井副市長には、頭脳明晰、弁舌明瞭爽やかなること誰もが認めることでしたので、皆々驚いた。ハプニングは続き、6月21日に深井副市長は任期途中に突然辞表を提出、6月30日をもって退任しました。当然退任時は議会に挨拶するのが良識ある人の

道。今回はそういうこともなかった。次に令和3年第4回定例会での私の質問に金坂市長より「相馬代表から事務所の移転について、正式に移転した後に報告するつもりであった。今回指摘を受け、もっと早く報告すべきであつたと反省している」との報告があつた旨の発言がありました。以上のことに鑑み、小さなことは多々ありますが重要なことの一は、このたびの市営サッカー場指定管理に指導的な立場にあつたとされる深井副市長が突然辞職の理由も説明せず退任したこと。第二に申請者たる相馬代表が自らの間違いを認めていること。第三は今回の事業責任者たる深田教育長が、指定管理の進め方に過ちがあつたと認めるような発言を全議員の前で述べていること。第四は令和3年第1回定例会議案第28号が、賛成2名、反対15名をもって否決されたこと等を省みて私なりの総括としてご報告申し上げます。加えて私の一年間にわたる調査に基づく議会活動の中で、今まで分からなかつた事実が市民の皆様のご知るところとなり、またそのことにより私の議会活動の正当性が実証されたことにより所期の目的を果たせたと判断致しました。よつて市営サッカー場指定管理に係る市側の対応を糾すという議会活動を終わらせることと致します。御支援賜りました皆様に感謝、御礼を申し上げます。また議案第28号を反対多数にて否決されましたことは、二元代表制の本意、在り方の一つ、「市行政に過ちがあればそれを正す」とこと大綱白里市議会議員の良識、見識の高さを近隣議会に知らしめたことと議員の皆様方には敬意を表する次第であります。

傍聴の制限について

市議会では、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、本会議の傍聴について、一度に入場できる人数を制限させていただいております。また、マスクの着用や受付時の検温、アルコールによる手指消毒などをお願いしております。ご不便をおかけいたしますが、ご理解とご協力のほどよろしくお願い申し上げます。なお、本会議のようすはYouTubeで中継しておりますので、パソコン、スマートフォンなどをお持ちの方は、ぜひご利用ください。



本会議の中継はこちら

政務活動費について

本市では、地方自治法の規定に基づき、大綱白里市議会議員の調査研究その他の活動に資するため必要な経費の一部として、議会における会派及び会派に所属しない議員に対して政務活動費を交付しています。各会派及び会派に所属しない議員の政務活動費に係る実績報告一覧、領収書等をご覧になりたい方は、市議会ホームページにて公開しておりますので、ご覧ください。



政務活動費はこちら

令和4年 市議会第2回定例会会期日程(案)

開催日	開始時間	摘要
6/3(金)	10:00	第2回定例会 開会 ・行政事務報告、議案上程ほか
6/8(水)	10:00	一般質問
6/9(木)	10:00	一般質問
6/10(金)	10:00	一般質問
6/16(木)	10:00 13:00	議案質疑・委員会付託 総務常任委員会
6/17(金)	10:00 13:30	文教福祉常任委員会 産業建設常任委員会
6/24(金)	10:00	第2回定例会 閉会 ・委員会審査報告、採決ほか

*上記はあくまでも予定であり、変更となることもあります。